

JIS

熱及び火炎に対する防護服－ 火炎ばく露時の熱伝達指数測定方法

JIS T 8021 : 2020

(JSAA/JSA)

令和 2 年 1 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
(委員)	緒方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	木村 俊 夫	公益社団法人日本アイソトープ協会
	釘宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小松 克 行	公益社団法人日本保安用品協会
	利岡 和 範	日本安全靴工業会
	根岸 公一郎	株式会社千代田テクノル
	野原 由樹子	一般社団法人日本防護服協議会
	堀田 光 乃	建設業労働災害防止協会
	山田 崇 裕	近畿大学

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 17.12.25 改正：令和 2.1.25

官 報 掲 載 日：令和 2.1.27

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 原理	2
5 装置	2
5.1 一般	2
5.2 ガスバーナ	2
5.3 銅熱量計	2
5.4 試験片支持枠	5
5.5 熱量計設置プレート	6
5.6 支持台	6
5.7 記録装置	7
5.8 テンプレート	7
6 注意事項	7
7 サンプリング	8
7.1 試験片寸法	8
7.2 試験片の数	8
8 試料調整条件及び試験環境	8
8.1 試料調整条件	8
8.2 試験環境	8
9 試験手順	8
9.1 準備及び校正	8
9.2 試験片の取付け	10
9.3 火炎のばく露	10
10 試験報告書	11
附属書 A (参考) 熱伝達性試験の有意性	12
附属書 B (参考) 試験材料の入手先情報	13
附属書 C (参考) 試験報告書の様式例	14
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	16
解 説	19

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 8021:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

注記 工業標準化法に基づき行われた申出、日本工業標準調査会の審議等の手続は、不正競争防止法等の一部を改正する法律附則第 9 条により、産業標準化法第 12 条第 1 項の申出、日本産業標準調査会の審議等の手続を経たものとみなされる。

熱及び火炎に対する防護服— 火炎ばく露時の熱伝達指数測定方法

Protective clothing against heat and flame— Determination of heat transmission on exposure to flame

序文

この規格は、2016年に第2版として発行されたISO 9151を基とし、使用上の利便性を考慮するため技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、防護服に使用される材料又は材料構成の熱伝達指数の測定方法について規定する。材料は、この規格で規定した試験条件における相対的な熱伝達量を示す熱伝達指数を比較することによって、評価することができる。熱伝達指数は、実使用条件の下で試験材料が防護できる時間の尺度とはならない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 9151:2016, Protective clothing against heat and flame—Determination of heat transmission on exposure to flame (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

IEC 60584-1, Thermocouples—Part 1: EMF specifications and tolerances

IEC 60584-3, Thermocouples—Part 3: Extension and compensating cables—Tolerances and identification system

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

試験片 (test specimen)

防護服材料の全構成層（該当する場合には、內衣を含む。）が、実際に使用されるのと同じ順序及び方向で配置されたもの。